

今月の注目ニュース

□ 年金型保険の二重課税問題、所得税を還付へ

年金払い型の生命保険に所得税と相続税をかけるのは二重課税だと争った裁判で、最高裁は40年以上続いてきた課税実務を覆し、原告の主張を認めた。国は今後、「過払い税金」ともいえる取りすぎた税金への対応を迫られることになる。還付対象となる二重課税は数万件以上に上る見通しで、課税見直しの対象は、他の金融商品に広がる可能性もあり、影響の大きさは予測できない。

争点となったのは、**年金払いの保険金に対する課税のあり方**。原告の女性は、夫の死亡で10年間に毎年230万円ずつ年金を受け取る受給権を得た。**総額2300万円のうち6割がこの時点での価値とみなされ、相続税の対象になった**。さらに国は、**毎年受給する230万円も、掛け金分などの控除を除き、所得税の対象とした**。判決は、**1回目の支給分にかかった所得税を「違法な二重課税に当たる」と判断した**。総額の4割については、**2回目以降の支払い時に所得税の課税対象となる見通しだ**。

二重課税で払いすぎとなった税金は、還付対象になるが、原告と同様に課税されてきた受給者が還付を受ける場合、税務署への請求が必要だ。また、還付対象は国税通則法で申告期限から5年を超えない所得税に限られるが、関係者の間では「**国の判断の誤りだったため、5年より延びる可能性もある**」との声も上がる。判決を受け還付対象になる可能性が高いのは、**遺族が保険金を年金形式で定期的に受け取る個人年金保険や、保険金を年金形式に変更したケース**。既に支払いが始まっていた年金保険を相続した場合も対象になりそうだ。

大手生保各社は、現在支払い中の契約だけでも1社当たり数百から数千件あり、5年間分では業界全体で数万件に上りそう。掛け金分を除いた受給金の1割が源泉徴収されており、「1年分あたり数万円の還付を受けられる人が多いのではないか」(原告側税理士)という。また、**定期預金や株式など、将来にわたる利益を時価評価して相続税がかかる金融資産でも、判決が影響を与える可能性がある**。

□ 消えゆくスポーツカー 販売低迷、環境規制で苦戦



レクサス「SC430」

低燃費のエコカー人気の陰で、スポーツカーがこの夏、相次ぎ姿を消す。トヨタ自動車が7月末でレクサスのスポーツクーペ「SC430」を、ホンダが8月末で「シビックタイプR」の生産を終了する。マツダも6月末で「RX-8」の欧州向け生産をやめた。**若者のあこがれだったスポーツカーも今は販売が低迷し、国内外での排ガス規制も強まり、苦戦している**。SC430は1981年に登場してバブル期などに人気を集めた「ソアラ」を引き継ぎ、2005年夏に発売された。

一時は月平均約130台売れたが、710万円という高価格もあって、昨年は月20台程度に低迷した。ホンダは昨年6月末にスポーツカーの「S2000」の生産をやめたばかり。サーキット走行もできる性能にしたシビックタイプRは、**国内の排ガス規制が今年9月に強化され、その基準を満たせないため、国内生産を終了する**。マツダのRX-8は04年に欧州で約1万8千台が売れたが、昨年は1,128台に落ち込んだ。**欧州は来年から排ガス規制が厳しくなるため、欧州向け生産をやめた**。

スポーツカーは自動車メーカーが先端技術を競うシンボルだったが、**最近では燃費や安全面に競争の舞台が移った**。また、**乗車定員が少ない一方、価格は高く、エコカー補助金の対象にもなりにくい**。メーカーは売れる車種に生産を絞り込んでおり、**販売が伸びないスポーツカーには厳しい目が向けられている**。

ガリバー自動車研究所の鈴木詳一所長は「**趣味的なクルマへの出費が削られているうえ、高価格化などもあって買いたくも持てない状況になっている**」とみる。**携帯電話など若者の出費が多様化しているのに加え、一世を風靡したトヨタの「スープラ」など数車種が02年の排ガス規制強化で姿を消し、選択肢が狭まったのも追い打ちをかけたという**。

ただ、トヨタは富士重工業と共同で価格を抑えたスポーツカーを11年末を目途に開発中だ。ホンダは加速や操作性の良さを謳うハイブリッド車(HV)「CR-Z」を2月に発売し、**スポーツ感覚と低燃費の両立を目指す**。模索も始まっている。



ホンダ「シビックタイプR」



マツダ「RX-8」

まだまだ続く、経済不況。中でも、成長を続ける元気な会社がたくさんあります！経営者の信念、社員のモチベーション・・・元気な会社は何かが違う！！そんな元気な会社のヒケツを取り上げていきます！！

連載企画

～不況に挑む～ 今月の元氣 企業！！

第14回 【IT Japan 2010】「経費や人を減らさなくても利益は出せる」——成城石井の大久保恒夫社長

「**表面的に財務諸表を良く見せるような手は打たない。経費を削らない、人を減らさない、ディスカウント(割引)に走らない、この3つを徹底したら、成城石井の業績は自然と良くなった**」。首都圏や関西圏の都市部で食品スーパーを展開する成城石井の大久保恒夫代表取締役社長は2010年7月16日、「IT Japan 2010」の講演でこう強調した。大久保社長は2007年1月に業績が伸び悩んでいた老舗食品スーパーの成城石井社長に就任し、その後リーマンショックなどで景気が不安定になったが、年々売上高や利益水準を高め、「**日本の食品スーパーではトップレベルの営業利益率**」を上げるようになった。話の中では特に、**流通業全体がディスカウント競争に走る傾向に疑問を示した**。「食品スーパーのお客様の約8割は固定客。例えば、しょうゆの特売を実施すれば、一時的にはお客様がまとめ買いしてしょうゆが売れるが、安いからと言って、料理にしょうゆをたくさんかけるはずがない。しょうゆを切らせて次に買いに来る時期が先延ばしになるだけで、店にとって利益が減るだけの結果に終わる」と話した。また、**効率的な仕入の背景として、大久保社長はIT活用の重要性を強調した**。「**中小のメーカーと効率良く直取引するために「流通BMS」という電子データ交換標準を活用している**。流通BMSを使えば受発注や入出荷、請求・支払業務をすべてペーパーレス化してスムーズに処理できる」。既に成城石井の取引先約300社が日々の取引に活用している。これに加え、「ユニージェ」という情報システム開発手法の有用性も強調した。これは、テキストファイルベースの「生データ」と、LinuxなどOSの基本コマンドだけでデータ処理を行う手法であり、日本では良品計画の活用事例が有名で、大久保社長もこれにならって採用したという。最後に、「**厳しい時代だが、ディスカウントしなくても商品は売れるし、情報を活用してきめ細かく動けば利益は取れる。こうしたことを推進するにはトップが動かしにくい**」と話して講演を締めくくった。

PROFILE

柿沼 正 (35)

15歳の時、友人の親戚が塗装業を営んでおり、アルバイトとして働き始めたのがきっかけで現職に就かれました。良い先輩に恵まれ、それ以来塗装の世界に入り、今では20年の経験を積まれています。

夢は格闘家(空手)になる事だったそうですが、現在は道場で子供たちに教える立場に。趣味で青少年団で地域の子供達にサッカーを指導されているとても親しみやすい社長です。

定期的な塗替えで家は長持ちします！
まだ大丈夫と思っている方、塗り替え時期を知りたい方はお気軽にご相談ください。
プロの確かな目でお答えいたします。

屋根塗装工事施工例



施工前



施工後

創業以来、実績と経験を活かし、『地域密着・品質重視・信用第一』の精神で営業活動を展開してきました。

塗装料金(塗り替えのみ)

外壁塗装

【外壁塗装時期の目安】

一般的には7~10年が目安といわれています。ツヤが消え変色したり、ヒビ割れやコケ、藻が生えてきたら要注意です。外壁塗装とは、まず外壁全体を徹底点検します。その後、屋根の状態・工事の規模はどれくらいになるのかをご案内いたします。

屋根塗装

【屋根塗装時期の目安】

一般的には6~8年が目安といわれています。長年にわたり、風雨や日光にさらされていると、屋根が部分的に剥がれてきたり、反ってきたりします。屋根は常に風雨、紫外線にさらされている環境から家を守っています。定期的に塗り替えや防水を施すことで雨漏り、屋根部分の柱などを傷めることがなくなります。浸水や風雨からの衝撃を抑える為、屋根裏の湿気、カビ、腐食も防ぎ、家そのものの耐久性もアップします。

- ◆お風呂場天井壁 4畳 約48㎡ 8万円~
 - ◆洋室 壁 6畳 約58㎡
艶消し水性塗料 10万円~
艶有り水性塗料 13万円~
 - ◆和室 壁 6畳 約32㎡ 漆喰壁12万円~
 - ◆事務所 天井壁 30坪 約120㎡
艶消し水性塗料 12万円~
艶有り水性塗料 15万円~
 - ◆戸建住宅 外壁 40坪 約320㎡ 48万円~
 - ◆足場 約400㎡ 60万円~
- その他 光触媒や遮熱塗料もメーカー直に取り揃えています。
又 除湿・消臭・抗菌・抗ウイルス・防カビなども対処いたします。

★リフォーム(水回りが得意です!)~デザイン、内装、解体工事まで対応★

外装・屋根塗装に加えて、内装工事やご家庭内のリフォーム、エクステリア、解体まで幅広く対応可能です。塗装工事のご依頼の際にご相談いただければ、様々なご提案をさせていただきます！
また、リフォームに合わせて、お部屋にあわせた家具をオーダーメイドで作成することもできます。

無料相談



090-4937-8163

社長がすぐに対応いたします。

現調

即見積対応

契約・工事



関東近郊どこへでもお伺い致します！

有限会社 勝美塗装

TEL/FAX : 03-5833-2812

〒111-0055 東京都台東区三筋2-14-3

Mail : shoubitosou-05@tbh.t-com.ne.jp

保有資格

建設業許可 塗装工事

【許可番号:知事許可(一般21) 第132320号】

一級塗装技能士・有機溶剤

ゴンドラ・高所作業車・低電圧

施工実績(塗装工事)

聖路加国際病院
フジテレビジョン
丸ビル・新丸ビル
EAST21 他



ホームページを立ち上げました。

URL : <http://www.syoubitosou-5.com/pc/>

★グレードアップ・クーポン★

ご連絡を頂いた方には塗装材をワンランクUP致します。

(材料価格は様々ですので、詳細はご説明させていただきます。)

今月のQ&A集

お客様から実際に頂戴したご質問を掲載していきます。

労

Q1.建設業を営む弊社は、日給月給制を採用していますが、従業員の要望により、給料日前でもすでに働いた日数分の賃金については繰り上げ払いを認めています。しかし、一部の従業員と社長との間では、すでに働いた日数分以上の賃金の前払いが頻繁に行われています。

従業員の生活を想い、要望に応えようとする社長の気持ちは分かりますが、従業員からの返済が滞り、回収の目処が立っていないのが現実です。不景気で資金繰りが悪く、経理を担当する者としては後々の回収が困難になるのではないかと心配です。このような弊社の現状を改善するために何か良い方法はないでしょうか？

年代 30代 性別 女性 建築業

A1. 給与の前借りの要請を受けた場合には、よく事情を聞くことです。現時点で滞納されているものはその金額等の詳細を把握し、今後も前借りに応じる場合は借用証書・返済計画表等を作成すると良いでしょう。

労働基準法は、非常時には労働者に対して給料日前でも、すでに働いた日数分の給料について払うように定めています(労基法第25条)。この非常時とは出産、結婚、病気、災害等であり、労働者自身だけではなく、労働者の収入によって生計を維持する者も含まれます。したがって社員から前借りの理由を聞いて、上記の非常時と判断された場合には繰り上げ払いに応ずる必要があります。

しかし、非常時でもなく、働いた日数分以上の給与について、会社の雇用対策や経営者の情義から前払いに応ずるケースは少なくありません。

前払いした直後に社員が辞めてしまえば債権だけが残ることになります。また給料を前払いしたからといっても、勝手に後の給料と相殺することは労働基準法が認めていないので、回収が困難になるリスクは覚悟しなければなりません。ただし労働者の方から任意に相殺し、簡易に弁済することは可能です。その場合には、経営者側から相殺したり、強要したのではないことを文書上に明らかにしておく必要があるでしょう。なお、入社時に身元保証人を取っていても当然には保証の対象とはならないので、注意が必要です。

弊社ではこのような事態が起こることに備えた借用証書・返済計画表等の導入のサポートをしております。ご検討の際は、弊社にご相談下さい。

税

Q2.従来、当社では役員に対して通勤手当を支給していませんが、先日、ある役員から「毎日会社に来ているのだから通勤手当を出してほしい」との声が挙がりました。

通常、役員に対して通勤手当は支給されているものなのではないでしょうか。また、もし支給したとしても、給与課税の対象とはしたくないのですが、気を付けなければならないことはありますか？

年代 40代 性別 女性 小売業

A2. 役員に対しての通勤手当の支給は決して珍しいことではありません。むしろ、通勤手当を必要とする事情があれば一般的なことだと思われます。役員に支給した通勤手当は、それが役員に対するものであることを理由に給与課税の対象となることはありません。ただし、その支給額は現実に必要なとする費用で、一般的で合理的な範囲内にあることが前提とされていますので、注意しなければなりません。

平成22年4月1日現在の法令等(所法9、所令20の2、所基通9-6の2)では、役員や使用人に通常の給与に加算して支給する通勤手当は一定の限度額まで非課税となっていますので、会社までの交通費を通勤手当として支給されれば、そのうち非課税限度内については課税されません。非課税限度額は、交通機関又は有料道路を日常的に利用する場合には、最も経済的かつ合理的と認められる通常の通勤経路及び方法による運賃又は通行料の額で、月額最高10万円までとされています。また、自転車や自動車などの交通用具を利用する場合には、距離に応じて非課税限度額が定められています。片道が2km未満の場合には、非課税限度額は認められず、片道が45km以上で交通機関を利用したした場合の運賃相当額が24,500円を超える場合には、運賃相当額まで非課税とされています。

ビジネストレンド

今月はラーメン専門店を特集します

内閣府 <月例経済報告>

【7月】

～景気は、着実に持ち直してきており、自律回復への基盤が整いつつあるが、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある～

	5月判断	変化方向	6月判断	7月予測方向	予測コメント
基調判断	自律回復への基盤が整いつつある	→	自律回復への基盤が整いつつある	→	当面、雇用情勢に厳しさが残るものの、海外経済の改善や緊急経済対策などの効果を背景に、企業収益の改善が期待できそう。一方で、アメリカ・欧州の景気に注意が必要。
個人消費	持ち直している	→	持ち直している	↗	雇用・所得環境が安定的に推移する中で、エコポイントなどの政策効果もあって底堅く推移することが期待できる。
設備投資	下げ止まっている	→	下げ止まっている	→	設備過剰感が依然残るものの、企業収益が改善する中で、持ち直しに向かうことが期待される。
住宅建設	このところ横ばい	→	このところ横ばい	↗	首都圏、近畿地方を中心に在庫調整が進んでおり、分譲住宅の着工が持ち直すことが期待できる。
生産	持ち直している	→	持ち直している	→	アジア景気が復調する中で、アジア向け輸出の増加傾向などから、当面、持ち直しが続くことが期待される。
株価 (株高で上向)	10,000円台	↘	9,400円台	↘	世界的な景気減速懸念や米株安と円高の影響で、輸出関連株を中心に売りが先行しそう。
対米ドルレート (円安で上向)	91円台	↘	87円台	↘	米景気減速に伴いドル安が加速したり、世界的に株価が調整に入るなどすれば、更に円高になりかねない。
アジア地域	内需を中心に拡大	→	内需を中心に拡大	↗	中国では自動車・家電の購入支援策等の景気刺激策の効果もあり、引き続き景気の拡大が予想される。

業界動向 <ラーメン専門店>

*文字色…青:強み 赤:弱み 緑:機会 茶:脅威

*下線…経営のポイント

◆ラーメンが中国から日本に入ってきたのは、明治維新後で、北海道、横浜、神戸、長崎などに移り住んだ中国人が食べていた麺料理が起源だといわれている。

◆ラーメン専門店の平均的な規模は、月商250万~400万、20~25席、15~20坪、従業員4~5名前後である。

<出所:業種別審査辞典/社団法人 金融財政事情研究会>

◆ラーメン店は、熱(火力)と油を多く使うので、**他の飲食店営業に比べ、調理施設等の消耗が激しい**。そのため、**3~5年に1回は改装する必要がある**。

◆ラーメンは、手頃な値段で食べられる日常食のため、**年齢・性別を問わず、幅広い顧客に根強い人気がある**。

◆従来のラーメン店は、「安い、早い、うまい」がニーズの主流であったが、最近は「待たされても、多少高くても美味しいラーメンを食べたい」というニーズもある。

◆根強いラーメン人気が続いている背景には、以下の要因が考えられる。

- ①全国の有名店や人気店が出店している**フードテーマパークが全国にオープンしており、ご当地ラーメンが食べられるようになってきた**。
- ②ご当地ラーメンや有名店が大手食品メーカーと手を組み、生ラーメンやカップラーメンをスーパーやコンビニなどで販売するようになり、誰でも気軽に食べられるようになってきた。
- ③個性のある人気繁盛店が、テレビ・雑誌で取り上げられるほか、**ブログで美味しいラーメン店を紹介することで、口コミで人気店が幅広く紹介されるようになった**。

◆毎日食べても飽きない普遍的な味を守りつつも、消費者のニーズに合わせて、新しい味、スープ、具材の開発が求められる。